

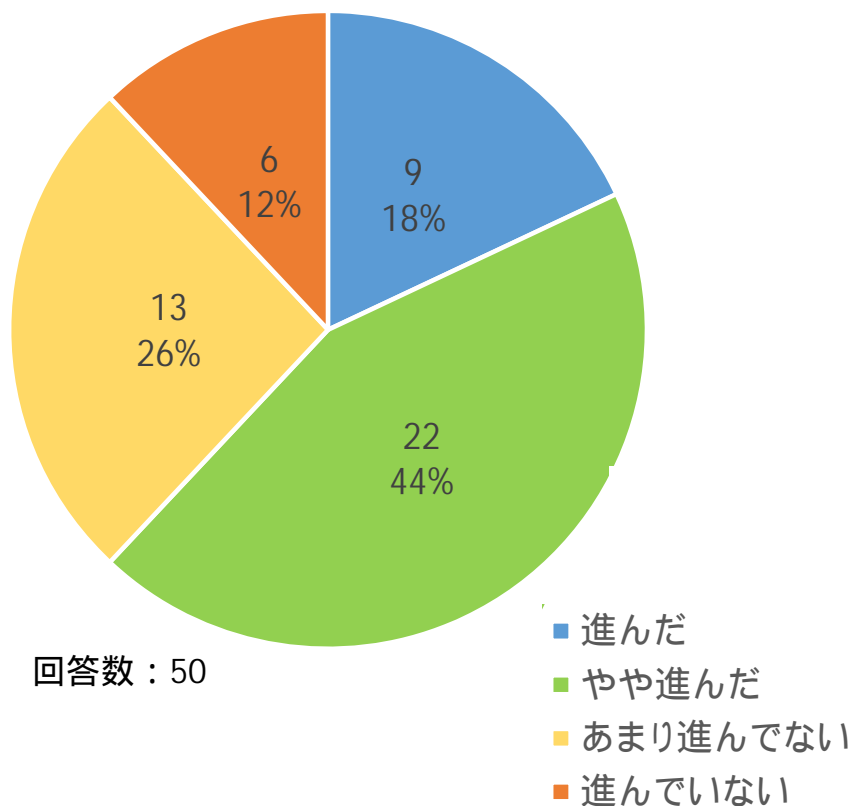
市民団体等へのアンケート結果

市民団体等へのアンケート結果

多自然川づくりに対する市民団体の意識

全国水環境交流会にご協力いただき、川で活動している市民団体に対して、多自然川づくりに対する意識を調査した結果(回答数50)、“市民と行政の連携が進んだ・やや進んだ”と回答した団体は6割

多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われるか？



市民と行政との連携が進んだ理由

河川協力団体が制度化された。
地道にワークショップなどが続いている。
ワークショップで、行政と市民が一緒になって楽しんでプレゼンしている姿が見られる。
市民主導で川づくりが進められている。
市民団体も意欲的に勉強と経験を積み重ね、知識、情報などを蓄積している。
多自然川づくりがすべての河川管理の基本として位置づけられたことも後押し。

市民と行政との連携が進んでいない理由

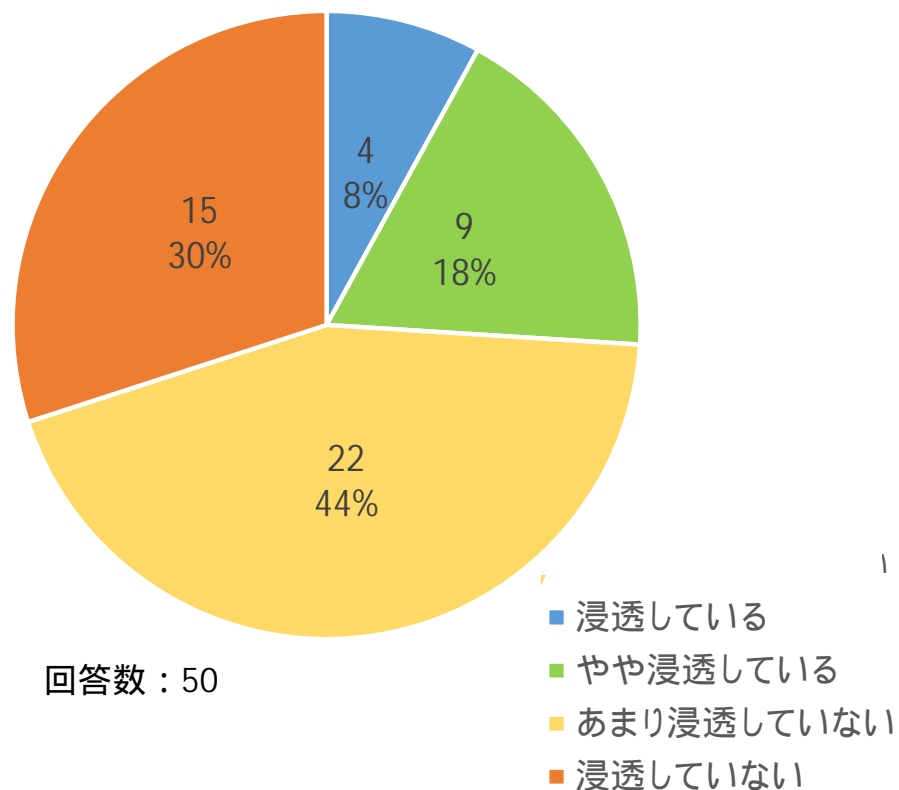
両者が対話できる場が少ない（特に地方自治体）。
行政担当者が環境の意識が弱い。理解のある行政担当者が異動になると進まなくなる。
市民に啓発する仕組みがない。
河川協力団体制度により、除草などの維持管理面の連携は進んだが、水辺改修などの川づくり面までは連携できていない。
協働が活発になったのは、河川整備計画策定までであった。

市民団体等へのアンケート結果

多自然川づくりに対する市民団体の意識

“多自然川づくりの概念が市民に浸透している・やや浸透している”と回答した団体は3割

多自然川づくりの概念は市民へ浸透していると思われるか？



多自然川づくりの概念が市民に浸透している理由

良い河川整備が行われた場所は、地域住民の憩いの場として利用され、また、地域住民との協働による維持管理（除草作業）が行われている。ワークショップを繰り返し改修案を作成した。行政との意見交換が設計に反映されている。

多自然川づくりの概念が市民に浸透していない理由

行政用語としての範囲にとどまっている。行政担当者は川づくりの工法しか説明しない。マスコミ等で「多自然川づくり」という言葉が紹介されることはほとんどなく、市民権を得ていない。川に接する機会がイベント時のみに限定され、川づくりの意義などを知る機会が日常的にない。昔に比べて、川と市民の暮らしが疎遠。水質の悪い時代に育った人が子育て世代なので、川そのものに関心がない。

多自然川づくりに対する市民団体の意識

より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要か？

【人材育成・機会創出】

川の理解を促す体験学習の場（学校教育、大人の川塾 など）

指導者の育成（資格・認定制度の新設 など）

市民団体の後継者不足への対策（若者の参入の仕組み、子供の学習プログラムなど）

市民と行政どちらの考えも理解した中間的な立場

【普及啓発・意識醸成】

川の目指す姿を絵や模型・CG、読み物で展示する普及啓発の場（地域リバーハウス）

地元の川を知る機会、改善点を議論する場（いい川・いい川づくりワークショップの地方版）

市民の取組み（イベント、学習会等）への行政担当者の積極的な参加

【制度】

地域住民が川づくりに参画できる仕組み（計画策定～維持管理段階まで）

行政担当者の異動等に対する持続可能な仕組み（市民と行政の日常的な関わりを継続することで信頼関係を構築 など）

市民や学識者（大学）、行政等による定期的な川づくり研究会

市民活動の財政的な支援の仕組み（例えば、農林水産省の“多面的機能支払交付金”のような制度 など）

多自然川づくりサポートセンターの充実（ハード・ソフト面での指導体制）

多自然川づくりに対する市民団体の意識

多自然川づくりを市民に広く普及するためには何が必要か？

【人材育成・機会創出】

川を楽しむ機会・仕組み（自然体験、景観、ミズベリング、イベント など）
川を楽しみながら行える市民と連携した維持管理活動（ウォーキングとゴミ拾い、河川管理施設見学のセット など）
川の問題に対して定期的に意見交換を行う場、その中で多自然川づくりの普及方法についても議論（いい川・いい川づくりワークショップと併催する など）
市民と河川管理者が一緒になって、川を歩き、川に触れて、川について考える場
国土交通省から大学に出前講師を行うなど、教育の中に川づくりを組み込む仕組み
多自然川づくりの必要性を子供たちの目線で理解できる仕組み（欧州近自然川づくりでは、「川守り」が自然の魅力、問題などを子供たちにガイド）
指導者の育成（川ガキが川ガキ未満を育てる など）

【普及啓発】

川の魅力を伝える普及啓発（ミズベリング、マスコミなどを通じたPR、冊子 など）
多自然川づくりの情報（考え方や事例など）を身近に見れる仕組み（携帯、タブレットなどの情報機器の活用）

【制度】

企画・計画段階から市民が参画できる仕組み
市民が活躍できる部分を整備計画の中に位置付ける
「多自然川づくり」という名前が市民にとってわかりづらいため、印象に残る名前を再考（例えば、近自然川づくり、「いい川」づくり、生命にやさしい川づくり など）
川で楽しめる空間づくり、心の豊かさを取り戻せるような川づくりへの転換